

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分
開催分)

(ふ り が な) こくみんみんしゅとうえひめけんだいいっくそうしぶ
1 政 治 団 体 の 名 称 国民民主党愛媛県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市味酒町3丁目9番地

3 代 表 者 の 氏 名 (姓) (名)
石井 智恵

4 会 計 責 任 者 の 氏 名 (姓) (名)
幸崎 節子

事 務 担 当 者 の 氏 名
(姓) (名)
山田 仁美
(電話) 089-950-4139
(電話)
(電話)

政 治 団 体 の 区 分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活 動 区 域 の 区 分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名	石井 智恵
公 職 の 種 類 衆議院議員 (現職・候補者の別)	(現職)
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 (2人目)	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 (3人目)	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,544,680
(前年からの繰越額)	250,668
(本年の収入額)	6,294,012
支 出 総 額	6,423,604
翌年への繰越額	121,076

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	162,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	110

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	250,000	R6/1/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
2	国民民主党本部	13,200	R6/1/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
3	国民民主党本部	250,000	R6/2/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
4	国民民主党本部	13,200	R6/2/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
5	国民民主党本部	250,000	R6/3/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
6	国民民主党本部	13,200	R6/3/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
7	国民民主党本部	250,000	R6/4/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
8	国民民主党本部	13,200	R6/4/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
9	国民民主党本部	250,000	R6/5/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
10	国民民主党本部	13,200	R6/5/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
11	国民民主党本部	250,000	R6/6/14	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
12	国民民主党本部	13,200	R6/6/14	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
13	国民民主党本部	250,000	R6/7/12	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
14	国民民主党本部	13,200	R6/7/12	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
15	国民民主党本部	250,000	R6/8/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
16	国民民主党本部	13,200	R6/8/15	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
17	国民民主党本部	250,000	R6/9/13	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
18	国民民主党本部	13,200	R6/9/13	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
19	国民民主党本部	250,000	R6/10/4	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
20	国民民主党本部	13,200	R6/10/4	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
21	国民民主党本部	2,000,000	R6/10/4	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
22	国民民主党本部	1,500,000	R6/12/6	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
23					
合 計		6,132,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	12	
	合 計	12	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	200,000	0	
(2) 光 熱 水 費	49,200	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	39,214	0	
(4) 事 務 所 費	479,024	0	
小 計	767,438	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,334,232	0	
(2) 選 挙 関 係 費	2,000,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,698,116	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,698,116	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	315,796	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	308,022	0	
小 計	5,656,166	0	
合 計	6,423,604		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		49,200				
合 計		49,200				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	文具（コピー用紙、両面 テープ、封筒）	10,159	R6/6/25	DCM株式会社	東京都品川区南大井6－22－7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	29,055				
	合 計	39,214				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	切手	18,900	R6/3/1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送料	43,848	R6/4/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	情報管理機能、一元化作業代	198,000	R6/5/17	株式会社IGNACT	愛媛県松山市西石井5丁目14-7	
4	家賃（一区総支部分2月分）	14,000	R6/1/23	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
5	家賃（一区総支部分3月分）	14,000	R6/2/22	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
6	家賃（一区総支部分4月分）	14,000	R6/3/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
7	家賃（一区総支部分5月分）	14,000	R6/4/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
8	家賃（一区総支部分6月分）	14,000	R6/5/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
9	家賃（一区総支部分7月分）	14,000	R6/6/27	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
10	家賃（一区総支部分8月分）	14,000	R6/7/12	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
11	家賃（一区総支部分9月分）	14,000	R6/8/28	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
12	家賃（一区総支部分10月分）	14,000	R6/9/17	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
13	家賃（一区総支部分11月分）	14,000	R6/10/7	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
14	家賃（一区総支部分12月分）	14,000	R6/11/16	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
15	家賃（一区総支部分令和7年1月分）	14,000	R6/12/7	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
16	火災保険	18,820	R6/12/20	損保保険ジャパン株式会社	東京都新宿区新宿1-26-1	
17						
	その他の支出	31,456				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
	合 計	479,024				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	航空券代	22,240	R6/1/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
2	宿泊費	11,300	R6/1/31	株式会社今治国際ホテル	愛媛県今治市旭町2-3-4	
3	宿泊費	36,059	R6/2/13	theb赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
4	航空券代	47,680	R6/3/1	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
5	航空券代	11,840	R6/4/16	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
6	航空券代	11,840	R6/5/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
7	航空券代	19,700	R6/7/27	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
8	航空券代	86,140	R6/10/31	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
9	宿泊費	30,549	R6/11/2	theb赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
10	航空券代	86,140	R6/11/5	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
11	航空券代	86,140	R6/11/5	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
12	宿泊費	36,214	R6/11/7	theb赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
13	宿泊費	20,817	R6/11/7	アパホテル株式会社	東京都港区赤坂3丁目2-3	
14	宿泊費	19,308	R6/11/11	theb赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
15	宿泊費	16,110	R6/11/11	アパホテル株式会社	東京都港区赤坂3丁目2-3	
16	宿泊費	53,000	R6/11/16	株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント	東京都港区六本木6-2-31	
17	宿泊費	11,800	R6/11/17	株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント	東京都港区六本木6-2-31	
18	宿泊費	28,100	R6/11/22	ホテル泰平	愛媛県松山市平和通3-1-15	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
19	航空券代、宿泊費	103,200	R6/12/2	株式会社ジャルパック	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビルJALダイナミックパッケージ	
20	宿泊費	22,896	R6/12/8	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社ダイワロイネットホテル松山	愛媛県松山市一番町2-6-5	
21	宿泊費	16,139	R6/12/21	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社ダイワロイネットホテル松山	愛媛県松山市一番町2-6-5	
22	旅費交通費	86,400	R6/12/30	ANAX株式会社	東京都中央区日本橋2-14-1フロントプレイス日本橋	
23						
その他の支出		16,520				
合 計		880,132				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会場費	265,100	R6/3/27	松山総合開発株式会社	愛媛県松山市一番町3-2-1	
2	司会料	20,000	R6/4/3	オフィスタカハシ	愛媛県松山市畑寺1-3-29	
3	会場費	137,000	R6/10/29	松山総合開発株式会社	愛媛県松山市一番町3-2-1	
4	司会料	22,000	R6/11/29	合同会社百山	愛媛県松山市千舟町5丁目3-17 -4階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		10,000				
合 計		454,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	公認推薦料	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	公認料	2, 000, 000	R6/10/4	石井智恵、	愛媛県松山市南吉田町1750-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		2, 000, 000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	サイト使用料	13,200	R6/1/29	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
2	ハガキ印刷代	14,300	R6/2/6	三創印刷株式会社	愛媛県松山市宮田町3番地3	
3	サイト使用料	13,200	R6/2/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
4	ポスター印刷代	170,500	R6/3/5	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
5	公式LINE年間使用料	116,424	R6/3/25	株式会社ユニヴァ・ペイキャスト	東京都港区六本木3-16-35	
6	サイト使用料	13,200	R6/3/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
7	サイト使用料	13,200	R6/4/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
8	動画制作代	209,000	R6/5/14	KoSEIFILMS	愛媛県松山市美沢1-3-8-1	
9	サイト使用料	13,200	R6/5/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
10	のぼり作成	33,000	R6/6/17	Solaray 平岡広章	愛媛県松山市山田町798-1	
11	WEBコンサルティング	33,000	R6/6/25	株式会社ドローウィズ	愛媛県松山市三番町7丁目2-12 川添ビル1F	
12	サイト使用料	13,200	R6/6/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
13	広報業務委託費用	33,000	R6/7/15	株式会社ドローウィズ	愛媛県松山市三番町7丁目2-12 川添ビル1F	
14	サイト使用料	13,200	R6/7/29	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
15	携帯電話レンタル代	248,314	R6/8/26	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿2-12-8ACN新宿ビル9F	
16	サイト使用料	13,200	R6/8/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
17	SNSサポート代	15,000	R6/9/1	R design lab	愛媛県松山市松末1丁目12-7 フォブール三笠B303号	
18	サイト使用料	13,200	R6/9/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
19	SNSサポート代	30,000	R6/10/2	R design lab	愛媛県松山市松末1丁目12-7 フォブール三笠B303号	
20	広報業務委託費用	168,300	R6/10/7	株式会社ドローウィズ	愛媛県松山市三番町7丁目2-12 川添ビル1F	
21	サイト使用料	13,200	R6/10/28	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
22	SNSサポート代	88,000	R6/10/30	株式会社ドローウィズ	愛媛県松山市三番町7丁目2-12 川添ビル1F	
23	SNSサポート代	50,000	R6/11/20	R design lab	愛媛県松山市松末1丁目12-7 フォブール三笠B303号	
24	サイト使用料	13,200	R6/11/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
25	チラシ作成費	36,365	R6/12/5	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
26	サイト使用料	13,200	R6/12/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
27						
	その他の支出	85,103				
	合 計	1,488,706				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	営業車、街宣車保険代	11,620	R6/1/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
2	営業車、街宣車 自動車税	12,900	R6/5/30	愛媛県松山市	愛媛県松山市二番町4丁目7-2	
3	営業車、街宣車 自動車税	10,800	R6/5/30	愛媛県松山市	愛媛県松山市二番町4丁目7-2	
4	街宣車 ステッカー代	18,700	R6/6/24	川上 真生	愛媛県松山市久万ノ台280-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		155,390				
合 計		209,410				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	購読料	14,256	R6/1/24	株式会社ぎょうせい	東京都江東区新木場1丁目18番11号	
2	週刊誌、2024年版会社年鑑	24,770	R6/1/24	株式会社愛媛経済レポート	愛媛県松山市千舟町4-5-4	
3	会費(3ヵ月分)	21,000	R6/1/24	愛媛県中小企業家同友会	愛媛県松山市三番町1丁目11番10号	
4	参加登録費	20,000	R6/2/26	愛媛県中小企業家同友会	愛媛県松山市三番町1丁目11番10号	
5	緊急事態リスクコミュニケーション研修費用	110,000	R6/8/26	株式会社グローバルヘルスコミュニケーションズ	大阪府大阪府中央区伏見町3-1-1906	
6	週刊誌、2025年版会社年鑑	24,770	R6/11/16	株式会社愛媛経済レポート	愛媛県松山市千舟町4-5-4	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		101,000				
合 計		315,796				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					その他経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査料	296,307	R6/4/22	丸木公認会計士事務所	愛媛県松山市宮田町139番地14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		11,715				
合 計		308,022				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 2日

政治団体の名称

国民民主党愛媛県第1区総支部

会計責任者の氏名

幸崎

節子



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月1日

国民民主党愛媛県第1区総支部

代表 石井智恵 殿

登録政治資金監査人 丸木 公介

登録番号 第4937号

研修修了年月日 平成27年11月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党愛媛県第1区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党愛媛県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党愛媛県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党愛媛県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上